



# 二戸労働基準署ニュース

2014年5月号

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

## 死亡労働災害防止強化期間(5月1日～7月31日)

岩手労働局管内の平成26年4月末現在の死亡労働者数は12人(対前年比+9人)となっており、極めて憂慮すべき状況となっております。また、昨年度の当署管内の死亡労働者数は5人(過去10年で最大の件数)となり、労働災害防止が重点事項となっております。各事業場、各災害防止団体の御理解と御協力をいただきながら、取組を進めて参ります。

スローガン

### 「基本に返って 安全確認！ 高めよう 1人ひとりの安全意識」

労働災害を防止するためには、トップから安全衛生の担当者、労働者までの事業場の全員が現場を確認し、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守ることに加え、事業者から労働者一人ひとりまでの安全に対する意識や危険感受性を高めることにより、労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要があります。

### 労働安全標語の募集

いわて県北地域労働安全衛生推進協議会では5月に労働安全標語を働く皆様から募集しています。応募作の中から優秀な作品を選び、ポスターに掲載し、地域の安全意識高揚を図ります。優秀作品(作成者)は6月26日(木)開催の「**いわて県北地域労働安全衛生推進大会**」(会場：二戸シビックセンター：二戸市石切所荷渡6-2)において、表彰することとしておりますので、奮って応募ください。二戸労働基準監督署ではこの取組みを支援しています。問合せ先：いわて県北地域労働安全衛生推進協議会

(事務局：(公財)岩手労働基準協会二戸支部(二戸市石切所荷渡21-6))

### 消費税率の引上げに伴う労働保険料申告の取扱い

平成26年度の年度更新においては、原則としてこれまでの取扱いと異なることはありません。ただし、建設の事業(単独有期事業)で請負金額に労務費率を乗じて得た額を賃金総額とするものについては、申告に際して、取扱いに変更(請負金額に108分の105を乗じて得た額に、所定の労務費率を乗ずる)がありますので、ご注意下さい。

( [詳細はこちら](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyouku/0000044596.pdf) <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyouku/0000044596.pdf> )

### 「職長教育」を積極的に受講ください

職長とは、「作業中の労働者を直接指導、又は監督する者」ですが、事業場によって「作業長」「班長」「リーダー」様々な名称で呼ばれています。「職長」は、職場の不安全状態、不安前行動を早期に発見し、解決することが期待されています。その役割を認識させ、的確に指揮・監督をさせるには事業場として、対象者に職長教育を受講させることが不可欠です。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

このニュースへのお問い合わせは 二戸労働基準監督署 0195-23-4131まで。